

平成23年6月指導部発行

# 源泉指導を受けられる会員さんへ

上半期源泉税の支払期限は**7月10日(金)迄**です

## 昨年からパソコンソフトでの源泉指導を行って おります。是非ご利用下さい。

～～下記の書類は必ずご持参願います～～

- ① **23年分源泉徴収簿** (受給者の住所・氏名・生年月日・扶養・支給日・支給金額・社会保険・源泉税の記入を！)
- ② **扶養控除等申告書** (受給者の住所・氏名・生年月日・扶養等の記入を！)
- ③ **納付書** (昨年の11月下旬送付済み・あなたの住所・氏名の印字あり)
- ★税額が発生しない場合でも**納付書は必ず税務署へ提出**してください。
- ④**印鑑** (下記、還付の場合は必ず使います)。

★平成22年分の年末調整の結果、還付が生じ預り金を充当しても返しきれない場合には、直接税務署から還付を受けることができます。

22年分源泉徴収簿(受給者全員の分)が必要です。尚、必要書類は事務局に揃えてございます。又、還付手続の際、事業主名義の銀行名・支店名・口座番号が必要となりますので、メモして来てください。

★ **青色申告会には、納付書の在庫はありません。忘れて来会される方がおりますが、既に郵送済みです。失くされた方は、直接税務署へ取りに行ってからお越しください。**

★ **大変便利な税務関係書類用のファイルを販売しております。1冊400円**

鶴見青色申告会

葬儀に必要な**基本セット(首都圏一般価格50万円相当)が  
24万円(消費税別)でご利用になれます!**

基本セット(仏式)の内容 ※東京・神奈川の例			
●ご祭壇 	●お棺(桐上級棺)  内装用品 納棺用品	●忌中額 ●ご焼香用品 ●式場内・外装飾用品 ●門標 ●枕飾り ●会葬礼状(100枚) ●お位牌(白木) ●お清めセット	●ご遺体保存用品 (ドライアイス1回分) ●放送設備 ●儀式係員派遣 ●受付用テント(1張) ●照明器具 ●見送り係員派遣 ●諸官庁手続き

儀式サービスの適用対象者 (ご葬儀の対象となる故人さま)		基本セット利用負担金
会員本人	会員並びに配偶者の祖父母	<b>24万円</b> (消費税込 25万2千円)
会員の配偶者・子女	会員事業所の従業員本人	
会員並びに配偶者の両親	申告会が認めた遺会者本人	

鶴見青色申告会の新しい制度です!!  
**葬儀支援サービス**



・事前の問合せ及び万一の場合は下記までご連絡をお願いします。  
**24時間 365日対応** フリーダイヤル **0120-421-493** ヨニイークミ  
葬儀支援全国ネットワーク 全国儀式サービス